令和2年度平塚市子ども・子育て会議 子育て支援事業推進部会 会議録

日時:令和3年3月18日(木)午後1時30分~午後2時45分場所:平塚市教育会館 3階 大会議室

1 議長・副議長の選出

部会委員の互選により議長・副議長が選出された。議長には学識経験者の落合委員、 副議長には平塚市民生委員児童委員協議会の黒田委員が選出された。

2 議題

(1) 令和2年度ひらつか子育て応援プランの取組状況評価

ア 基本事業 (市の取組)

資料「令和2年度取組状況評価(暫定版)~基本事業(市の取組)~」に基づき、事務局から説明した。令和2年度は、「ひらつか子育て応援プラン(第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画)」の1年目にあたり、6つの基本目標にある、192の事業を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、各課において工夫をしながら事業を実施している。その中で評価をC「十分に成果があがらなかった」としている事業は17あるが、これらは新型コロナウイルス感染症の影響により、規模の縮小や開催を中止した事業となっている。

続いて、各事業を基本目標に沿って、部会委員から事前に提出された意見を中心 に説明を行った。

【質疑応答は次のとおり】

基本目標1

- ・1 (1) 3 児童虐待防止等ネットワーク事業の充実
- 委員:月に1回会議を実施しているが、開催頻度が適正なのか教えて欲しい。また、 近年、多くはないと思うが、幼い命が奪われてしまう事例も見受けられる。そ ういったことに対して平塚市として予防できている、改善できているというこ とがあったら教えて欲しい。
- 事務局:月に1回実施している会議については、対象ケースの現状確認や対応状況、 どのような家庭状況なのかを確認しながら、今後の支援について話をしており、 会議の開催頻度としては十分と感じている。また、会議で確認した内容につい ては、関係機関と共有し、緊密に連携を図っている。

予防については、心配な家庭について、地域の見守りの中からご連絡をいただくことがあり、地域や関係機関と連絡しながら対応している状況である。

委員:現場の方々は、がんばっていただいていると思うが、そのことが伝わりにく

いところがあると思う。平塚市もこういったことに力を入れているということが、分かるようにできると良いと思う。

議 長: 先ほど説明のあった月に1回の会議というのは進行管理のための会議であって、関連機関との情報のやり取りは随時行っているという理解でよいか。

事務局:月に1回の進行管理会議とは別に、個別ケース検討会議を随時行っている。 こちらの会議についても、関係機関と連携を取りながら支援を行っている。

基本目標2

・2(5)1 母子・父子相談の充実

委員:母子・父子自立支援員は会計年度任用職員を配置しているが、正規職員では なく会計年度任用職員を配置している理由を教えて欲しい。

事務局:現状では、短時間勤務である会計年度任用職員で対応しているが、時間外業務や有休の取得状況をみても、短時間勤務の中で対応できていると認識している。また、所管のこども家庭課には、個々のケースに対応する相談員がおり、こちらについても会計年度任用職員を配置し対応している。

委 員:会計年度任用職員は、任期が限られているので継続して任用できないのでは ないか。

事務局:契約は1年ごとに更新を行い、5年更新すると試験が必要となる。現在勤務している会計年度任用職員は、5年以上勤務しており経験も豊かな職員である。

委 員:母子・父子自立支援員は、専門的な職種であり、経験が大事になると思うので、任期がある職ではない方が良いのではないかと思う。

議 長:行政としても年度ごとの更新ではあるものの、柔軟に運用していただいているという理解でよいか。

事務局:お見込のとおり。

基本目標3~6

・5(4)33 障がい児保育

委員:公立保育所では、支援が必要な児童3人に対し保育士の配置が1人となっている。支援の程度にもよると思うが、本当に充分なのだろうか。集団保育は大変と聞いており、そこに支援が必要な児童が入ったときに、果たして十分な支援ができるのか。配置をもっと手厚くし、もう少し充実した支援ができないだろうか。

事務局:支援が必要な児童3人に対し、保育士1人を配置することは、健常児の集団 保育とは別に保育士を配置するということである。

なお、公立保育所では令和3年度から民間保育所と同様に、支援が必要な児童2人に対し、保育士1人を配置するようにし、人的に手厚いフォローができる支援体制をとっていく。また、支援が必要な児童を預かる際には専門的な知

識が必要となることから、まずは公立保育所の保育士を「発達支援コーディネーター」として育成し、受け入れ体制ができるよう努めていきたい。

議 長:保育士の確保と保育士のキャリアアップに取り組んでいくということでよいか。

事務局:双方の取り組みを進める。

議 長:様々な事業が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない状況が現実としてあるが、昨年4月の緊急事態宣言時と今年1月の緊急事態宣言時とでは、各機関の対応の方法が異なっていたと感じている。昨年4月の場合はとにかく施設の休館や事業を中止する対応が多かったが、今年1月はその経験を踏まえて、感染症対策を十分にやればできることもあるのではないかという努力をされたのではないか。関連するすべての事業について、こうした考えが見られると思う。

イ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 資料「令和2年度取組状況評価(暫定版)~教育・保育及び地域子ども・子育て 支援事業の量の見込みと確保方策~」に基づき、事務局から各事業における実績値 (評価値)について説明を行った。

【質疑応答は次のとおり】

地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容

議 長:全体的に各事業のニーズ量が少なくなっているのは、おそらく新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるが、行政としても新型コロナウイルス感染症の影響を見込みながら対応されているという理解でよいか。

事務局:お見込みのとおり。

出席者: 落合議長、黒田副議長、金田委員、真壁委員、鷲尾委員、大山委員、 大木委員、久世委員

傍聴者:なし

事務局:健康・こども部長、保育課長、健康課長、学務課長、保育課6人、 こども家庭課1人、青少年課1人、教育総務課1人、

教育指導課1人、社会教育課1人

以上